



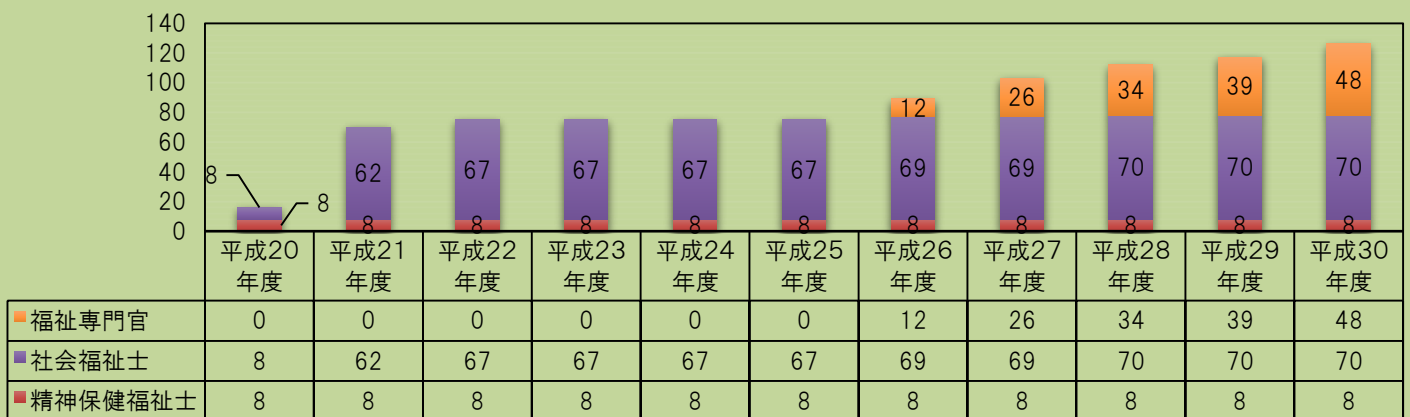
ごあいさつ

写真は、本誌タイトルの由来の「欒（けやき）」です。
 東京矯正管区の所在するさいたま新都心周辺は、「けやきひろば」等、多くの欒（けやき）を見ることができ、冬季はイルミネーションが街を彩ります。
 欒（けやき）は埼玉県等自治体の木として指定されている他、全国の矯正施設でも多くの欒（けやき）を見ることができます。



数字で見る福祉士

刑事施設における社会福祉士等の配置施設数の推移



出展：法務省法務総合研究所「平成30年版犯罪白書」より

「福祉的支援担当者研修」

【令和元年度福祉的支援担当者研修】

日程：9月30日（月）～10月2日（水）

場所：矯正研修所（東京都昭島市）

内容：東京矯正管区の矯正施設で勤務する福祉士や、福祉的支援に係る職員等を対象にした研修会が行われました。

1日目は、東京都地域生活定着支援センターの菊池主任支援員から「福祉的支援の動向と課題」についての講義等、2日目は、関東地方更生保護委員会の西村更生保護管理官から「保護から矯正の福祉士等に期待すること」等、3日目は、日本社会事業大学の曾根准教授から「矯正施設の福祉士等に伝えたい福祉の動向」等の内容での研修が実施されました。



日本社会事業大学 曾根准教授の講義

施設紹介「多摩少年院」

今回紹介するのは多摩少年院です。

所在地：東京都八王子市 最寄り駅：京王線山田駅
 大正12年に我が国初の矯正院（少年院）として発足。
 令和元年6月から多摩少年院に初めて社会福祉士の配置が
 されており，知的障害や，発達障害等への面接指導を中心
 に行っています。また法務教官等からの面接依頼により，
 福祉士が本人と面接し，福祉的支援につなげています。



「刑事施設の入所から出所までの流れと福祉的支援」



福祉的支援

保護観察所が行う生活環境の調整において、釈放後の帰宅先等の調整が進められますが、高齢又は障害を有し、釈放後に福祉サービス等が必要な受刑者については、刑事施設の社会福祉士などが、保護観察所や地域生活定着支援センター等の関係機関と調整を行います。

出展：法務省矯正局「刑事施設における改善更生・社会復帰に向けた取組」パンフレットより

「埼玉県の再犯防止推進モデル事業」

埼玉県ではこの事業のために設置された「**埼玉県自立生活支援センター**」（地域生活定着支援センターと同じ法人が受託）がコーディネーターを配置し，高齢・障害者で更生緊急保護の対象となった起訴猶予者，執行猶予者等に自立準備ホームへの入居支援，住民登録，生活保護等の手続の支援といった取組をしております。関係機関は，同センター，更生保護施設，自立準備ホーム，埼玉県弁護士会，さいたま保護観察所，埼玉地方検察庁，埼玉県福祉部社会福祉課のほか，さいたま少年鑑別所や，東京矯正管区からも参加しております。

